# 日本プロフェッショナルエンジニア協会(JSPE) メンタリング活動推進要領

#### 1. 趣旨

JSPE では会員が交流できる場として従来より CPD セミナーやエンジニアサロンを随時開催してきていますが、 PE としての生きた精神をより多くの会員に常時触れて頂くことができるよう、2014年度にメンタリングを定義し、メンタリング活動を推進しています。この活動は、2019年度より、「PE 登録助言活動」として、州登録に際して必要となる学歴評価に関する支援活動も含めて行います。

## 2. メンタリングの定義

ここでいうメンタリングとは、エンジニアリング実務経験が豊富な PE 会員あるいは PE 制度に精通した PE 会員が、他の JSPE 会員からの相談に応じて、PE 制度を通じた社会貢献・キャリアアップのあり方、エンジニアリングに必要な法律・規格の知識および PE 受験・PE 登録に必要な手続きなどを、相談者との信頼関係に基づいて親身に助言を与えることをいいます。

またメンタリングを通じて、JSPE としての新たな活動提案等が生まれることも期待します。

以後、メンタリングを行う PE 会員を「メンターPE」、メンタリングを受ける JSPE 会員を「メンティー会員」と呼びます。

### 3. 受付要領

JSPE 会員は助言を希望する事項、背景事項などをメールで会員部会メンタリング分会 membership.2007@jspe.org に申し出ることでメンティー会員となることができます。

前述の通り、2019 年度より、「PE 登録助言活動」として行います。お申し込みについては「各種情報」の「PE 登録助言活動」をご参照ください。

#### 4. メンターPE への応募要領

PE 会員は、自らの得意分野、現居住地、職務経歴などを記して、メールで会員部会メンタリング分会 mentors@jspe.org に申し出ることでメンターPE となることができます。

メンタリング分会は、申し出のあった内容が見当違いで無いか等を確認した上で、メンターPE として 認定し、 広報部会に依頼して会員ウエブサイト上のメンターPE リストに追記します。

> 2019 年 5 月 会員部会